

令和7年2月10日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

落雪の恐れがあるため、通行止めを実施します

～国道17号三国峠で通行止め～

国道17号三国峠においては、今夜からも降雪が予想されております。連日の大雪により落雪の危険性が高まっていることから、道路利用者の安全対策の実施のため、本日（10日）22時から国道17号の通行止めを実施しますのでお知らせします。

規制解除は2月11日（火）の20時を予定しておりますが、現地状況により変更となる可能性があります。

具体的な区間は別紙のとおりです。

■通行止め期間

令和7年2月10日（月）22：00～令和7年2月11日（火）20：00（予定）

■通行止め区間

群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉地先～新潟県南魚沼郡湯沢町三国（新三国トンネル）

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所

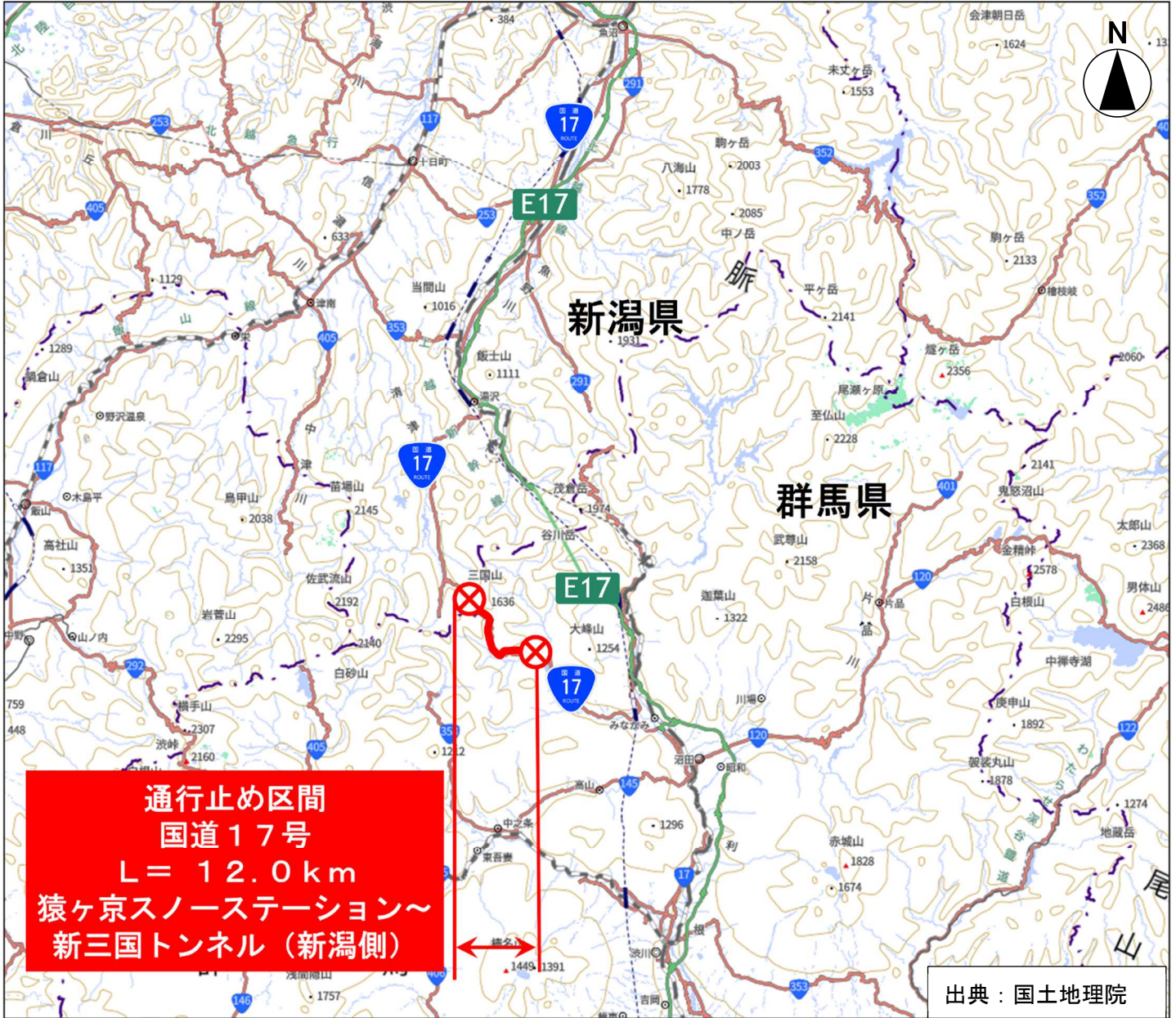
電話：027-345-6000（代表） メールアドレス：ktr-akagi@mlit.go.jp

副所長 洲永（すなが）（内線：204）

道路管理第二課長 馬場（ばば）（内線：441）

<群馬県・新潟県 通行止め実施箇所位置図>

至 長岡市



至 高崎市